

議 事 録

会議名	平成29年度第1回寒川町青少年問題協議会		
日 時	平成29年7月11日（火）午後2時	開催形態	公開
場 所	寒川町民センター 3階 講義室		
出席者	<p>出席者…木村会長、小泉委員、横手委員、常盤委員、大川委員、大澤委員、宇條委員、内田茅ヶ崎警察署生活安全課長（山口委員の代理）、福家委員、前田委員、山口委員、濱田委員、三木委員、細田委員、森委員、末木委員、磯川委員</p> <p>事務局…野崎健康子ども部長、原田保育・青少年課長、亀井副主幹、柏木主任主事、学校教育課小林指導主事</p> <p>欠席者…松井副会長、大矢副会長、円道委員、木村委員</p>		
議 題	<p>(1) 情報交換</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>(3) その他</p>		
決定事項	議事録承認委員に大澤委員、宇條委員を選出した。（会長、副会長を除いて名簿順）		
議 事	<p>1. 開会</p> <p>2. 任命状交付</p> <p>3. 会長あいさつ</p> <p>4. 委員自己紹介</p> <p>5. 議事録承認委員について</p> <p>6. 議題</p> <p>(1) 情報交換</p> <p> 青少年を取り巻く状況や各団体での活動等について</p> <p>【木村会長】</p> <p>それでは、次第に基づきまして進めてまいります。議題の（1）情報交換でございます。青少年を取り巻く状況、あるいは各団体での活動等について、順次情報交換をしたいと思います。</p> <p>大変恐縮でございますが、小泉委員より順番にお願いします。</p>		

【小泉委員】

先日、寒川駅前に交番が新しくできました。交番ができる前は、駅前公園に、若者たちが夜遅くまでたむろっているような状況が結構続いていて、朝はごみが散乱しているような状況でしたが、交番設置以降、夜遅くにたむろっている若者が減り、ごみもなく、かなりきれいになったのではないかなと思います。

ですが、その分、今まで駅前の公園にたむろっていた若者たちが、駅から離れた場所にある他の公園、中央公園等に集まっている状況が見受けられると、そのように感じております。

【大川委員】

教育委員の活動を中心に話をさせていただきます。まず、月に1回の定例会がございまして、教育長から活動の報告をいただき、それを中心に、委員が意見や質問をさせていただきます。前回の定例会では、ある委員から、ごみのポイ捨てをする小学生や、自転車の乗り方が非常に悪い中学生が多いというご指摘がございました。協議して、継続した指導を事務局にお願いしたところですが、このような状況に対して大人たちがきっちりした指導をしていくことが、とても大切なことだと思っております。

前回までのこの会の議題にもなっておりました薬物問題についても、十五、六年前のことになりますけれども、薬物の入り口となる喫煙について、町内の小中学校の教育研究部会が中心になって喫煙防止教育の研究をしたことがございます。薬物に手を出す子は、ほとんどが最初はたばこの喫煙から入るということから、健康問題や法律等についてしっかりと指導していこうということで始めた研究会ですが、その研究会がまとめで、小さいときから、「ばれなきゃいいや」とか、「しかられなければいいや」という気持ちに打ちかつ子を育てようということになった。そのためにも、教員、地域を挙げて、子供の変化、成長を敏感にタイムリーに見取って、指導していきましようというようなことが話し合われました。

今回のこの意見も、例えばごみのポイ捨てや自転車の乗り方の悪い子に対して、「待てよ、こんなことをしちゃいけないな」という判断力をしっかりと持たせるためにも、子供の行動を敏感にキャッチしていくことが大切です。学校でも、地域でも、これはとても大切なことになるのではないかと思います。

あと、今年の5月に、静岡も交えて、関東甲信越静岡の市町村教育委員会連合会の総会があり、テレビ、マスコミ等で有名な大澤孝征弁護士の

お話を聞く機会がありました。「知らぬは大人ばかりなり～大澤流子ども論～」というテーマでの講演でしたけれども、その中で、子供は、親を選ぶことはできない。子供は、自分の中で身の安全が確保されなければほんとうのことは言わないし、更生の道も非常に厳しくなる。そういう内容のお話だったかと思います。改めて子供には、その子を守ってくれる大人たちの存在が必要だということを強く感じた次第でございます。

ここに出席されている皆様のような団体あるいは行政のしなやかな連携が、寒川の子供たちを犯罪から守り、よりよくしていく一助になっていくのかと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

【大澤委員】

青少年を取り巻く状況ということで、寒川町の児童・生徒の様子について報告をさせていただきます。

まず1点目は、児童・生徒の問題行動等ということで暴力行為、不登校、いじめについて。2点目として、ネットパトロール事業について。3点目として、不審者と交通事故の状況について、お伝えします。

1点目、問題行動等の状況の中で暴力行為についてですが、小学校は引き続き何もありません。中学校についても、一昨年度に続き、さらに減少傾向にあり、町内小中学校ともに落ちついた状況にあると言えます。

ただ、不登校については継続した課題であり、引き続き力を入れて取り組んでまいります。今日の不登校の原因としては、家庭的な要素が関連している事案も少なくないと聞いております。不登校については、学校と家庭、関係機関との連携を図りながら、児童・生徒が孤立することなく、何らかの形で学校とつながりを持っているという状況を大切にしたいと考えております。町教育委員会としましても、心理士、巡回相談員、訪問相談員、県のスクールソーシャルワーカーの派遣などを通して、学校と協力して支援を行ってまいります。

次に、いじめについては、前年度と比べ、小中学校とも数字的には変わらない状況です。内容的には、冷やかし、からかい、仲間外れ等の理由が多い傾向があります。スマートフォン等の電子機器を持つ児童・生徒が大変増えてきており、ネットトラブルからのいじめにつながる事案が見られます。

いじめについては、文部科学省からも通知が出ておりますが、いじめの認知に対する考え方として、いじめの件数が多いことが問題であるというより、いじめの件数が多いことは、むしろ細かく対応されていると

いう捉えに変わってきております。町教育委員会としても、より一層きめ細かい対応を学校に呼びかけていきたいと考えております。

2点目、平成26年度から始まったネットパトロール事業ですが、初年度に検索された個人サイトは3月末で708件ありましたが、昨年度の3月末には441件と減っております。この件数の減少については、LINEなどの普及によるものと推測されます。内容として心配されるのは、顔がわかる画像、実名を挙げているなど個人情報にかかわるものが60%ぐらいあり、学校行事の集合写真等を載せているケースも見られます。おそらく、こうした学校行事の写真は悪気もなく掲載しているものと思われそうですが、写っている人たちの許可をとらずに載せている可能性もあり、掲載された写真が、その後どのようにひとり歩きし、拡散される可能性もあることを考えていないことが心配です。

そのほかにも、同じ学校や知り合いの人の写真を勝手に撮り、ネットに上げてしまうケースもあります。これらが、先ほどお伝えしたネットトラブルからのいじめにもつながると懸念しております。

寒川町の児童・生徒は、全国と比べてみても、テレビ、ビデオ、ゲーム、メール、インターネット等を使う時間が多いという結果が出ており、情報モラル、ネットトラブル防止のための教育は継続して行っていく必要があると強く感じております。対策としては、教育委員会による研修会、講演会のほか、学校ごとの研修会等も行っております。学校では、SNSの利用や情報モラル教育の講演会を小学生から行い、正しい使い方を考えさせております。

また、今年度は、7月25日、午後2時30分より町民センターホールにて、PTA連絡協議会との共催で教育講演会を行います。内容は「薬物乱用防止とSNSによるトラブルについて」ということで、実際に子供を取り巻く環境で起こっている具体例を交えて、神奈川県警察本部生活安全部少年育成課少年相談保護センターの方に講演していただきます。子供を守るために、まず大人が知っておくべきことを再確認し、考える機会としたいと思っておりますので、ぜひ皆様方にもご参加いただきたいと存じます。今日は、その関係のプリントも皆さんのところに配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。これは当日、申し込みなしでも参加できますので、よろしく願いいたします。

3点目、不審者と交通事故の状況についてお伝えします。4月から6月までの3カ月の間に、学校教育課に報告された不審者の件数は4件で、昨年度の同じ時期に比べると5件減っております。不審者については、110番通報を呼びかけ、犯人の逮捕につながることを子供たちの

安全につながる事として、学校、ご家庭にも指導を呼びかけています。

また、交通事故については、7月10日までに5件報告されており、昨年度の同じ時期より少ない状況です。この5件の内訳ですけれども、登下校の途中が2件、放課後等が3件でございます。

以上で、寒川町の児童・生徒を取り巻く状況についてお伝えしましたが、現在、寒川町で子供に関する大きな事件がないということにつきましては、茅ヶ崎警察署、青少年指導員、登下校の見守りをしてくださっている地域の皆様、PTA関係の方々、民生委員の皆様方、子供の安全安心を見守る会、その他各関係機関及び学校の先生方のチームワークのよさ、組織での対応が挙げられると思います。事後対応だけに追われることなく、先を見通して、積極的、前向きに取り組んでいただいております。

今後も、教育委員会としましても相談体制を整えながら、学校、地域、家庭と連携を図り、引き続き対応してまいりたいと考えております。

【宇條委員】

社会教育委員会としましては、町の図書館、町民センター、公民館が、町の管理から離れ、民間の管理に変わりました。その利用について、去年と変わりなく、順調に進んでいるとのことですが、皆さんのほうで何かお気づきのことがあったら、ぜひお知らせください。対応したいと思います。

青少年に関することで気になるのは、寒川駅内での高校生の悪ふざけとも見られる行動です。先日、下校の時間帯に電車が発車するところで、ドアを開けたままにして「乗れ」と言い、友達に乗るまで電車をとめていたみたいな状況を目撃しました。あと、知り合いの人がコンビニでパートをしています。結構いろいろ大変だ、という話も聞きますし、電車通学の子がちょっといろいろ大変かなという感じを受けています。

また、先日、一之宮小学校の読み聞かせに行きました。1年生のアサガオが順調に育っていて、「おばちゃん、こんにちは。何しに来たの?」と言われて、「今日は読み聞かせに来たんだよ。」なんて言いながら、たけのこ学級で絵本を10分間楽しんでいました。小学生はいつ見ても元気でかわいいので、この子供たちがいい青少年になるように、うるさいおばさんですけれども、これからも頑張っていきたいなと思っています。

【内田生活安全課長】※山口委員の代理

茅ヶ崎警察署管内の今年6月末までの少年の検挙、補導状況について説明いたします。検挙人員は69人。昨年との同期比でプラス10人と

ということになります。内訳は、窃盗40人、これは全体の57%になります。あと、占有離脱物横領が11人、詐欺は2人、粗暴犯2人、特別法犯7人、虞犯1人、その他6人ということになります。

占有離脱物横領というのは、窃盗犯人が自転車、オートバイ等を放置した。その自転車、オートバイ等をまた持って、乗っていた場合は、窃盗ではなくて占有離脱物横領になります。粗暴犯の2名は傷害等暴行です。特別法犯7人と言いましたけれども、特別法犯というのは刑法犯以外の犯罪です。これは軽犯罪法とか、あと痴漢なんかも迷惑行為防止条例違反になりますので、特別法犯の中に含まれます。そのほか、虞犯というのは、保護者の正当な監護に服さない犯罪性のある者につき合っているとか、そういったものを虞犯と呼んで、家庭裁判所を通して、鑑別所等に収容いたします。その他6人というのは、建造物侵入とか器物損壊ですね。

詐欺の2名につきましては、振り込め詐欺の受け子という現金受け取り役です。過去には十五、六歳の少年も検挙されていますが、今回は2名とも19歳でした。ただし、県外から来ている者です。

窃盗の40人は、オートバイ盗11人、万引き13人、自転車盗6人、置き引き1名、その他9人。その他の9人というのは自動販売機狙い、部品盗、あと車上狙いですね。学職別では、中学生25人、高校生24人、有職少年15人、無職少年3人、その他の学生2名。その他の学生は専門学校です。

補導につきましては512人。前年同期比マイナス96人ということになります。行為別では、深夜徘徊342人、喫煙147人、その他23人。その他というのは飲酒とか怠学、火気乱用などです。学職別では、高校生がやはり多くて360人、中学生は61人、その他91人。その他91人というのは無職、有職、専門学校、大学生などになります。

寒川町では、昨年11月から本年2月までに、十五、六歳の少年8名によるオートバイ盗8件、これを検挙しております。そのほかに、寒川町内で、子供に対する痴漢、声かけ事案などが発生しております。今年の1月から6月末までに9件の発生です。公然わいせつが1件、これは倉見です。あと、抱きつきが1件、大曲です。声かけ事案が3件、宮山1件と一之宮が2件です。痴漢が3件、宮山です。のぞき1件、これは倉見になります。被害者は、6歳の小学生から高校3年の18歳までの男1名、女性8人になります。

そのほか、今日の夜になりますか、夜中0時ごろ、宮山駅から自転車で帰宅途中の女子高生です。足と手を持たれて、自転車を押し倒される

という被害に遭っておりますので、今日から警戒活動に夜中入ると思います。

警察としましても、子供たちが少しでも犯罪の被害者になるのを防ぐために、警戒活動や少年補導員、スクールサポーターと連携して、小中学校にお邪魔して、防犯教室、サイバー教室、不審者対応訓練及び見守り活動を実施しております。引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

【福家委員】

それでは、神奈川県を取り組み状況について説明をさせていただきます。

本県の青少年行政ですけれども、県民局の青少年課と青少年センターが担当しております。青少年センターでは、私ども県政総合センターと連携しまして、青少年の育成地域活動、主に地域の活動についての支援を行っております。また、青少年課では、昨年3月に改定いたしましたかながわ青少年育成支援指針に基づきまして、青少年の育成を進めているところでございます。

また、県の青少年保護育成条例、それと喫煙飲酒防止条例の関係ですけれども、青少年の健全育成を阻害するおそれのある新たな営業である女子高生を商品化したJKビジネスの規制に関しまして、今年度、青少年保護育成条例の改正につきまして検討を進めているところでございます。

私ども県政総合センターの取り組みですけれども、青少年の健全育成に取り組んでいただいております青少年指導員の方々、寒川町でも20名の青少年指導員の方々が活動されておりますけれども、そういった方々の活動をいろいろと支援するために、湘南地域青少年指導員連絡協議会を設けまして、研修会等の開催を通じまして支援をさせていただいているところでございます。また、この青少年指導員制度ですけれども、今年で発足50周年を迎えることになりまして、来年3月11日に制度50周年記念大会を予定しており、現在、開催準備を進めているところでございます。

次に、青少年の非行や喫煙、飲酒を防止する取り組みの関係ですけれども、条例遵守の状況を確認するため、カラオケ店やインターネットカフェといった非行の温床となるような施設に対しまして立ち入り検査を行っております。昨年度は、通報によりまして、寒川駅前のコンビニで中学生にたばこを販売しているのではないかという情報提供がありまして、私どもも事実確認と、コンビニに向かいまして条例遵守の説明を行っているというところでございます。

次に、毎年11月、子供・若者育成支援強調月間ということで、県といたしまして、湘南ベルマーレのホームゲームにおきまして、青少年社会環境健全化推進キャンペーンを実施しております。青少年保護育成条例などの周知を目的としたチラシ、あるいは湘南ベルマーレのクリアファイルを配布いたしまして、社会環境浄化活動を行っているところでございます。

【前田委員】

民生委員児童委員協議会では、昨年度12月に一斉改選が行われました。現在は70数名の民生委員がおります。民生委員は、高齢者だけではなく、児童の健全な生活や成長を見守ることも大切な責務として活動させていただいております。

地区の民生委員はとても身近ですので、昨年度も問題になりましたひきこもりや不登校、そういう問題や登下校の見守りなど、とても早くにわかることが多いです。「子供の顔を見ないわよ。どうなっていますか。」とか、そういう言葉がすぐに情報として入ってくるようになっていきます。

そういう地区の方の活動がありまして、私たち70数名の中に5名の主任児童委員がおります。主任児童委員は、皆さんの地区とは別に、学校、小学校の担当区で分かれておりますので、そちらのほうに連絡がありましたら、すぐ小学校、中学校などに連絡させていただいております。特に心配な家庭とかもありますので、一元的にではなく全体的に見ながら、ネットワークを持って、支援のあり方を模索しながら、成長を見守り、活動させていただいております。

民生委員児童委員の団体としましては、先日も、茅ヶ崎地区保護司会が行ってありました資料3の中にある街頭啓発活動ですね。7月7日の社会を明るくする運動、教育委員会がやっていただける講演会、青少年環境浄化推進協議会の薬物支援の講演会とか、そういったことにも一緒に協力させていただき、参加、勉強させていただいております。

【山口（茂）委員】

茅ヶ崎地区保護司会の活動についてお話しします。茅ヶ崎地区という名称を使っていますが、これは、茅ヶ崎市と寒川町が一緒になって、保護区という扱いをされております。県内には、それぞれの地域で幾つかの保護区がありますが、寒川町は茅ヶ崎地区の保護区、保護司会となっております。

寒川町には、保護司の数に規定がありますが、今は9名の保護司で頑張っております。これから退職する方も増えてくる中で、保護司になっ

てくれる方がだんだん少なくなっていて、新しい人員をどのように確保していくかというのは、民生委員さんと同じように大きな課題となっております。

それでは、今年のこれまでの活動について、少しお話ししたいと思います。資料3にあります、啓発活動ということで社会を明るくする運動、これが67回になります。法務省主催で全国的に、それから神奈川県下で、さまざまな形で行われております。寒川のほうでは、駅前で行いました。協力なさってくれた団体は、青少年指導員、民生委員児童委員、補導員、それから教育委員会、町、大勢の方々に協力していただき、約80名が当日、寒川駅前に集まりました。啓発活動ということで、さまざまなパンフレットやティッシュを配っていましたが、街頭活動終了後の反省会の中で、人がいなくて、配布する方が非常に困っていたというような状況がありました。これまでも、町に人があまり歩いてくれないので配布活動は厳しいなと思っていましたが、例年にも増して非常に少なかったですね。ですから、皆さんにとってもご迷惑をかけてしまったかなというふうに思います。

例年は、1人30セットぐらいお願いして、会う人に配ってもらっていましたが、30セットでは多すぎるということで、今年は10セット、10人に配っていけばいいということでやりましたが、それでもかなり苦労しているような状況でした。そんなところにも、5時、この時間帯で、寒川の最もにぎやかな駅前、そこがこんな状態なのかなということで、町の状況というのをある面で寂しく思いました。

法務省からも学校との連携を未然にやっというと言われていて、事が起きてから初めて学校と連絡をとるのではなくて、事が起きる前に、さまざまな形で、日ごろから学校と保護司が連携をとっていきながらいい形でやっというということで、今回、学校にも、3つの中学校に、ぜひ社会を明るくする運動に生徒さんのほうを参加させてほしいというお願いをしました。中学校側はこの時期、スポーツデーがありまして、生徒はスポーツデーに向けて頑張っている時期なので、参加するのはかなり厳しい状況かなと思いつつも、子供たちの心を育てるために、連携の一環としてお願いをしております。今年も旭が丘中学校から3名、寒川中学校から2名来ていただきました。教頭先生や他の先生方も忙しい中を連れてくるということで、やはり学校側の連携に対する気持ちがあれば、こういうこともできないなと思いました。

特に旭が丘中学校は、学校が終わってから駅まで来るのもかなり大変でして、バスはないし、歩いてくるのも無理だし、自転車も無理だし。

そうすると、先生方の交通機関に頼らざるを得ないと。おそらくそういう状況で来ていただいたのではないかなと思います。仮に途中で事故でもあれば、また学校側に多大な負担をかけてしまうということで、連携というの、そう簡単ではないなというふうに思っています。

そんな状況ですから、私も校長先生にお願いするときは、決して無理しないでくださいと。学校との連携を大事にしているのは、保護司会だけじゃなくて、さまざまところが学校との連携を大事にして、さまざまな要望が来るわけですね。子供の取りっこという形になってしまいます。そうすると本末転倒になっていくということで、とにかく無理をしないで、子供たちの自発的な気持ちがあれば、ぜひ参加させてほしいということでやっております。

なお、参加した生徒には、今日、社会を明るくする運動に参加してどんな気持ちだったかということで、その思いを作文にしてもらっています。そういった作文で、これは啓発にとっても効果的だなというものにつきましては、茅ヶ崎地区保護司会の広報誌に載せて、載せたものをまた子供たちに返してということで、運動に参加した達成感、そういうものを味わってほしいなというふうに思っております。

次に、現在、地区には9人の保護司がおりますが、その中で、10代の対象者、保護観察者を抱えている数が12名、10代が12名、結構多いなというふうに思います。内訳は、交通事故、薬物が2名、10代の売春で来ている子、受け子、婦女暴行、それから窃盗が2名と、そんな状況で、10代の青少年を9名の保護司が約12名対象としております。

やはり問題となっているのは、月2回の面接が義務づけられているわけですが、来ないからといって、直ちにそこで罰則が出てくるわけではありませんので、保護観察期間の意味を軽く考えて、やっぱり来ない生徒、子供がいることです。それをいかにして自分から来させようとするのがなかなか難しいところだなということと、やはり保護者の子供を更生させようという気持ちが弱いケース、こういう場合は、保護司としては非常に苦しんでいるかなというふうに思います。

最後になりますが、去年から始めている夜間パトロールを、この夏に2回ばかり、8時から9時ぐらいまで、60代、70代のおじいちゃん、おばあちゃんの保護司が行う予定です。

【濱田委員】

婦人会では交通キャンペーンを毎年行っています。寒川の行政と警察署の方に来ていただいて、15名くらいで回っています。

それと、学校の危険箇所の見回りも行っています。5つある小学校を順番に1校ずつやっていて、今年は一之宮小学校の近辺を見回りました。危険箇所の写真を撮り、それをまとめて、今度提出しますが、スクールゾーンがあったり、なかったりで気になりました。垣根が出ている場所では、低学年でもかばんを背負うわけで幅をとってしまい、実際に歩いてみたら、少しスクールゾーンから出てしまう状況でした。そういうところはスクールゾーンの意味があるのか、と思ったりしました。そういったところを見回っております。あと、学校の周りを見たときにも、ごみを拾いながらやったということが1つの自慢になっている。たばこの吸い殻とか缶とか結構落ちていました。

それと、子供の料理教室を例年やらせていただいて、評判がよかったので、今年もまた続けて実施予定です。すきっぷを見ると夏休みの子どもの料理教室っていっぱいあって、私たちの料理教室に来るかしらと心配はしていますが、精いっぱいやろうと思っております。

あと、新聞を見たら、いつだったか、大麻を寒川で栽培しているという記事がありましたね。

婦人会の定例会で出た情報ですと、宮山の圏央道の下辺りの柱の陰に、結構夜遅くなのに学生がいるとのこと。やっぱりそういうところも見回ってほしいなと思います。

それから、駅前交番ができたかもしれないけど、やっぱり植え込みのところに、夜遅く0時ぐらいに子供たちがいるという話を聞きました。

七夕で、近所の方が小さいお子さんを連れていったら、浴衣を着ていた10代ぐらいの学生のグループが話している言葉が暴力団みたいで怖かったと言っていました。やっぱり今の子って言葉がすごいなということを感じました。

あと、倉見ですが、自転車で2人乗りをする学生が多いですね。それから、携帯電話を見ながら自転車を乗っていて、危ないなと思っております。

それから、新聞を持って行って、日曜の朝、性暴力の話をしたら、結構いるらしいと、婦人会では言っていました。これは7月9日の読売新聞ですけど、性暴力被害に寄り添うというのをNHKでやったらいいです。それを言ったら、みんなそれを見てきて、結構話が長く続きました。

【三木委員】

中学校の様子についてお話しします。7月1日の土曜日から、中学校体育連盟の地区総合体育大会が始まりまして、毎週土曜日、日曜日ごとに試合をやっています。この次の土曜日、日曜日で、大体地区の大会は

終わるかなというところで、特に運動部の生徒は一生懸命頑張って、活動してきた成果を出すべく取り組んでいるかなと思います。また、運動部の子を応援しようということで、しっかりと制服を着て、マナーを守りながら、それぞれの会場に応援に行くという姿も見られて、いい雰囲気で行っているかなと思っています。

対外的なものについては、比較的、例年に比べると、3中学校とも平穩に過ごしているかなというふうに思います。夏休みに向けて、各学校で、情報モラルの講演会、それから薬物乱用防止の講演会等、講師の方をお招きしてやっているところです。

少し悪いほうの話となると、長期欠席する子が各中学校とも多いかなという中で、どうしてもやっぱり家庭生活の支援が必要な子供が、どの学校にも一定程度の割合でいるのかなというのが気になっています。

それから、今年の特徴としては、3中学校とも女子の、特に1年生でリストカットというのが結構話題に出ています。聞いてみると、やっぱり小学校の5年生ぐらいに1回経験していて、その後、いろいろなところで話が出てきて、自分もやってみようかなと思ってしまうのかもしれない。そういう心配な子がいて、個別に相談に乗る等の対応をしている状況が各中学校であるということです。

【細田委員】

高等学校についてお話ししたいと思います。

寒川高校の状況というのは、相変わらずなかなか厳しいものがございます。今年も募集生徒数を減らさず、360人定員ということで引き続きやらせていただきましたが、とうとう定員を割ってしまいました。県立高校で定員を割ると、募集してきた子どもたちは全員、たとえ0点でも入れなければなりませんので、40周年を記念して制服を変え、教育課程をいじり、学び直しを中心とした授業の展開を実行いたしました。今年、1年生の状況はなかなか厳しいということです。

特に、今年、学校の要覧の23ページに載せてある出身中学校別生徒数をご覧いただくと分かるかと思いますが、今年につきましては、今まであまり来なかった厚木であるとか、愛川であるとか、相模原の奥であるとか、相模線を利用して、相当広範囲から生徒が来るようになっております。そういう関係で電車通学も多く、その中には課題を抱えた子も多く在籍をしておりますので、特に寒川駅南口あたりのコンビニエンスストアであるとか、階段のあたりであるとか、石のベンチであるとか、今は少し減っていると思いますが、4月から5月は少し騒乱を起こしているような状態が続いておまして、ご連絡をいただいて教員が駆けつけ

る。もしくは、事前に教員がそこで目を光らせているというような状況が今も続いています。今は、お電話をいただかなくても、巡回に回っているような状況です。

それから、セブンイレブンですね。景観寺のところのセブンイレブンの周辺に、やはり生徒がたまっていますが、去年と少したまる場所が違って、やはり駅に向いています。これは電車通学の生徒が増えた影響かなと考えております。

なかなか中学校に通い切れていなかった生徒も多く在籍をしておりますので、今日も、授業に出ないでふらふらしているのを注意しただけで暴れるというような、少しコミュニケーション能力が足りていないのか、何を子供たちはいらいらしているのか、と思うことがあります。やはり彼らの生活であるとか、家庭であるとか、そういったところに問題があって、それはとても深いのかなと思います。

町に唯一の高校として、町のご支援をいただいております、町長さんからは、懇談会を今月の20日に予定されていて、お声をかけていただいたり、あとはボランティアでびっちより祭であるとか、平和の集いであるとか、前は中学生の集いで発表させていただいたり、11月3日は町の表彰の式典があるということで、そこでも吹奏楽部がやらせていただく予定です。町のそういったイベントに少しずつ出してもらいながら、寒川町の中学生をもうちょっと集めていきたいなと考えています。若干減少傾向でありますので、寒川町の学校として、町の子供たちを育てるという使命を少し果たしていくことを目標にしたいと考えています。

今後ともご迷惑をかけることがあると思いますけれども、平成31年には、県のほうではコミュニティ・スクールという構想を、学校協議会、新たに教育委員会とかかわる形で構成されていくと思いますので、引き続き町の学校として、末木さんをはじめ、町の方々のご支援をいただきながら、コミュニティ・スクールの準備も進めていこうと考えております。引き続きよろしく申し上げます。

それと、もう一つの資料ですが、厚木にある総合防災センターで中高生のための防災基礎講座というイベントを行いますので、お知らせします。寒川町からはわりと近いと思いますので、これは中高生のためのイベントですが、例えば子ども会や、小学生、中学生、そういった地域の方や個人で行っても、総合防災センターでは風の体験や地震の体験とかいろいろなことができますので、ぜひご活用いただければと思います。

【森委員】

安心安全という防犯的な立場から青少年を考えていきますと、やはり先ほどからお話があったように、駅前に交番ができたことで、あの周辺でたむろっていた人たちが、人の目が届きにくい公園とかそういうところに移行しているというのが現状ではないかなと思います。

それと、日中ですが、大きな公園も含めて、公園や小中学校には子どもたちの声が聞こえますが、それ以外のところにはあまり見かけないという現実があるのかなとも考えております。

自治会は全部で22自治会があり、それぞれが地域の見守り活動や子ども会活動の支援を行っています。子ども会は昭和60年代に40団体ぐらいありましたが、現在は減少傾向にあります。当時はお父さんやお母さんが子どもに対して見守りや、お手伝いをしながらの活動、マナーの取得等を含めて指導してきましたが、今の時代の変化の中で、無縁社会になりつつあるのかなと感じることが増えています。

最近では自治会で子ども会を立ち上げようというところも出てきておりますが、本来、自治会が子ども会を立ち上げるというのはいかななものかなという部分もあります。やはり基本は家庭教育が一番中心になるのではないかと思いますし、家庭教育の中でいろいろなマナー等もきちっと教えていくことで、中学生、高校生になって、道路にごみを捨てたりすることが軽減されるのかなと感じています。

あと、南小学校区の1カ所で、こども食堂を今年の1月からスタートさせて、月1回のペースで行っていますが、当初は4、5名の参加だったのが、現在は20名前後の方にご参加いただいております。自治会ではそういったところでも支援を行っています。

ただ、繰り返しになりますが、私はやはり家庭教育が一番大事なのかなとつくづく感じているところでございます。

【末木委員】

寒川町PTA連絡協議会です。まずは皆様の隅々まで行き渡る子どもたちへの関心に対しまして、心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。今のお話を皆様から聞いていて、私たちの子どもがいろいろなところで目をかけてくださり、安心安全にほとんどの子たちは育っているということに対して非常にうれしく思いました。本当にありがとうございます。

その皆様の一つ一つが、子どもたちに対して抑止になっていると親としてもとても実感しております。昨年度は何か大きな、子どもたちが命などにかかわる問題等をほとんど聞かずに1年度過ごすことができましたし、幸いなことにここら辺に子どもたちが集まるような繁華街みた

いなところが少なく、他地域の例えば茅ヶ崎市にはゲームセンターがあり、寒川の子どもたちも行って、何かちょっと悪いことをしているのかなと思うこともありますが、他地域と比較して町内では、ほとんどそういうことは見受けられません。最近では共働きがとても多くて、子どもに私たち保護者もなかなかかかわれず、大体は朝と夜に顔を合わせるぐらいの仲だと思われま。その中で、日中に学校、教育委員会をはじめ、さまざまところで皆様に目配りいただいでいて、本当にうれしく思いました。

寒川町PTA連絡協議会といたしましては、少し前までは、震災の影響もあり、安心安全に関する内容が非常に多かったと思っておりますが、平成26年度の本協議会の広報誌では、ハートの家がどこにあるかという内容載せており、昨年度は各単位PTA及び各学校で校外危険箇所マップ等を出して、親と学校が危険箇所や死角を知っているということ子どもたちに示そうと、広報を通じて訴えるような活動を進めております。

また、ハートの家に関しましては本協議会の校外部会で主催しておりますが、各家庭、各地域でハートの家を受け入れてくださって、そのおかげで道を歩くと、ハートの家がいたるところで目につくようになり、それがまた抑止になっているのかなという感じです。もちろん、先ほど報告がありましたとおり、被害に遭われる子どももいて非常に残念には思いますが、1つ1つ私たちの目が行き届くことによって、被害者が1人でも減ったらいいなということを心から願いたいと思ひます。

最後に、私の周りの子どもの個人的な意見になってしまうかもしれませんが、結構寒川を自慢する子どもが増えたなと思ひます。「寒川はね、寒川はね」という感じで、嬉しように子どもたちが寒川について話してくれることが非常に多くなっているなと感じております。それもひとえに、教育委員会様をはじめ学校関係者様が、非常に子どもたちに対して手厚くケアしているからなのかなと感じております。

また、近年は寒川町教育委員会様から学力向上に目を向けていますというしっかりとした報告を受けています。学力向上に目を向けるということは、安心安全に関して私たちがしっかりと取り組んでいる成果があったからだと思ひています。

【磯川委員】

幼稚園代表ということで出ていますが、寒川の幼稚園は連携がほとんどありませんので、他の幼稚園の状況は分かりません。保育園の方は多少連絡することがありますが、保育園と幼稚園は、教育と託児所であり、

担当が違う部分がありますが、子どもを育てていく部分では同じだろうと思っております。

幼稚園の状況としては、子ども子育て支援法ができて、施設型、こども園、私学助成型と、いろいろな幼稚園がありますが、寒川では施設型が1つ、私学助成型が2つあります。それから、保育園は民設民営になりましたので、全部自分たちでやっているということになります。施設型というのは、町の補助で保育園と同じような形で親の負担があります。私学助成型は、親は一定の保育料を払って、その補助として私学就園奨励費が親に対して国、町から補助金が出ているという形でございます。

国では、全体的にこども園にしていこうという方向ではありますけど、神奈川県では、こども園になる園が少ないという状況でございます。こども園というのは保育園と幼稚園が一緒になってやっているところですが、両方をやるのはなかなか難しいです。事務的にも大変だということと、その部分が解決されないとなかなか難しいだろうと思います。

最近の幼稚園児は、元気はいいですけど、グレーの子がとても増えていて、そのグレーの子がどのようにすれば、きちんと健常児として育ていくかというのはなかなか難しいです。特に3歳児あたりは、グレーの子がほんとうにグレーなのか、ほんとうに健常児なのかがわかりません。また、3歳児でグレーの子でも、4歳になると普通に変わってくるという子もいますので、特別支援の子なのか、普通の子なのかという判断がなかなか難しい子が多勢いて、幼稚園も手がかかる子が多いということもございます。幼稚園によっては、特別支援の子を入れない、健常児しか受け入れないという幼稚園もありますので、手がかかる者はなかなかやりにくいのかなというふうに思っています。しかし、生まれてきた子どもたち全員に、幼稚園に入る権利がありますので、うちでは誰でも自由に入れるという予定で進めております。

子どもたちは元気よく外で遊ぶ。勉強ばかりしないで、外で体づくりを一生懸命やるのが小さいうちはいいのだろうと思います。最近はゲームが流行っていますが、子どもたちはあまりゲームに夢中にならないで、外で遊ぶのがいいだろうと思います。しかし、今の子どもたちは仲間と遊ぶにはゲーム機がないと遊べない、友達関係がつかれないということをよく言います。今はそういう世の中になっているのかなとも思いますが、目を悪くしたり、体が動かなくなったりと、健康にも弊害が起きるだろうし、それは大きくなって初めてわかるのかなと思います。

幼稚園の保護者に対して、小さいうちに子どもたちときちんと親子の関わりを持たなければだめですよということを言いますが、つい親が自分の趣味にかまけて、子どもとの関わりをちょっとおろそかにしてしまふ。そうすると、中学ぐらいになって、親の言うことを聞かなくなってしまう。そうなるって初めてわかるのが今の親だと思います。ですから、中学校の先生方は大変なのかなと思います。

幼稚園では、子どもが言うことを聞かなくても、親が強引にやれば何とか言うことを聞きますので、自由になりますから別に問題なく生活できますけど、中学校になると言うことを聞きません。あんまり文句を言うて飛び出してしまつて、後で親が心配をしているという状況になりますので、小さいうちに親子の関わりをいっぱい持って、一緒にいろんな遊びをして関わり合っていくのがいいのだろうと、そういう話を頻繁にしております。

【常盤委員】

昨年度における子どもたちの安全安心に対する取り組みと、青少年育成事業につきましてのご報告をさせていただきます。

まず、子どもたちの安全安心に向けた取り組みといたしまして、町内の4保育所の見守りのための防犯カメラの設置に対する補助金の交付を実施するとともに、小中学校への防犯カメラの設置につきましても、順次整備しているところでございます。

また、昨年12月には、茅ヶ崎警察署のご協力により、寒川交番が寒川駅北口ロータリーに移転しまして、寒川駅前交番として開所されました。旧寒川交番には、駅前にございました防犯連絡所を機能移転させ、防犯アドバイザーの地域パトロール等の活動拠点として、また茅ヶ崎警察署の立ち寄り所として活用しており、町内の防犯力の向上に努めております。

先ほど、寒川駅前に交番ができたことで、駅前の公園から少し人がいなくなったというようなことがございましたけれども、実は今朝、一之宮公園の管理棟でガラスが割られました。一之宮公園で数人の若者がたむろしているという情報もありましたので、ちょっとその辺も注意しなければならぬのかなと考えております。

なお、寒川町の職員も公用車での移動時に、防犯パトロールを実施するため、青色防犯パトロール講習会を開催いたしまして、職員164名が、神奈川県警本部長発行のパトロール実施者証を取得しております。防犯意識の向上にも寄与しているところでございます。

次に、地域における取り組みといたしましては、みんなの協働事業提

案制度モデル事業を活用いたしまして、小谷地域防犯安全パトロール隊による防犯パトロールや、下校時の児童の見守りが実施されております。同様の地域の取り組みにつきましては、大曲地区でも実施されております。

本年1月には、地域のボランティアが中心となりまして、子どもたちの居場所づくりなどを目的としたこども食堂が、町内で初めて筒井地域に開設されるなど、子どもたちに対する地域活動も活発になっております。

次に、青少年育成事業でございますが、異年齢による集団行動を通じて思いやりのある心を育むことや地域間交流などを目的とした寒川子どもまつりやさつまいも作りなどを実施しております。また、寒川成人式や寒川町子ども議会なども例年どおり開催いたしました。なお、小学校5年生、6年生を対象としたキャンプにつきましては、去年は台風により、残念ながら中止となっております。

【横手委員】

私は議員という顔と、あと2つの顔がございまして、一つはいろいろな広告のキャンペーンを計画するマーケティングプランナーという顔を持っています。それからもう一つ、実は土木作業の親方も夜中にやることもありまして、その土木作業で一緒に働いている仲間というのが、もともと罪を犯した者たちです。

彼らが犯した罪名を言うとおそらく皆さんが引いてしまうほどのものだと思いますので、あえて言いませんけれども、そういう者たちと向き合い、いろいろと話をしていく中で、最近思ったことは、彼らがドロップアウトした原因のほとんどが家庭にあるということでした。それから、小学校の高学年から中学校1年生ぐらいまでの間に、ドロップアウトの原因ができていくということです。保護司の山口委員とはまた違う角度で、僕はつき合わせていただいておりますが、彼らに再犯させないためには就職をすることが非常にいいと法務省の方から聞いております。

そういう意味で、今、教育に一番必要なのは、家庭のあり方なのかなと思っています。それから、特に義務教育の中で、子どもたちとどのように大人が付き合っていくのか。そこを彼らから学んだ私自身のテーマとして、議会に取り組みさせていただこうと思っています。皆様のいろいろなご意見、経験等をお聞かせいただいで、1人でも多くの若者たち、青少年をドロップアウトさせないために、正しい道に行かせるために、それから、仮に道がそれてしまっても、正しい道に戻すために精進していこうと思っていますので、ご指導ご鞭撻を今後とも何とぞよろしく

お願いします。

【木村会長】

ありがとうございました。出席委員各位から、それぞれの団体に絡んだ部分、あるいは個人としての思い、子供たちに対する活動状況のお話をいただきました。

小泉委員からお話があったように、駅前交番ができた関係で、駅前公園で集まっていた子どもたちが最近見ることがない。これは、ほかの場所、例えば中央公園、あるいは、先ほどの一之宮公園もあるのかと思いますけれども、かなり他方面、他地域に動いている部分もあります。そういった部分では、やはり町として、あるいは地域としても、そういう子どもたちを見守る状況もつくっていかねばならないのかなと思っています。また、あまり好ましくない動きがあれば、情報は逐一警察に流しておりますけれども、そういった部分で環境改善を図っていきたいなと思っていますところでございます。

先ほど宇條委員からお話がありました、社会教育施設、この町民センター、あるいは南北公民館、図書館もそうですが、今は指定管理という形で、民間へ管理運営を委託しております。これは町政から離れたという意味ではございません。町政だと、どうしてもお役所的な施設の管理方法になってしまう。これを、民間の知恵、ノウハウで、より利用しやすい施設にしようということで取り組んでいます。その結果として、一番わかりやすいのは、さまざまな事業を計画されている部分です。また、休館日も、今までは毎週月曜日が休館でしたが、今は第3月曜日のみと月1回の休館日になっております。ただ、残念ながら、休館日が同じ曜日というのが気になるので、できればこれをずらしてもらいたい。いずれは、私は年中無休にしたいなと思っています。子どもたちのことも考えたうえで、やはり高齢の方も含めて、ある意味居場所づくりといった、そういう場の提供も必要かなと思っています。

また、いろいろキャンペーンをやっても、人が集まらないこともあります。実は今日も5時半からは交通安全のキャンペーンが駅前ですが、多分その時間帯だと、そんなに人はいないなと。やはり配るのに大変で、こちらから人を探しに行く必要があります。ですから、今は大規模小売店舗が日産工機の前にもできましたし、そういうところにも足を運ぶ必要がある。目的は人に会うことですから、毎回、同じところでやるのではなくて、人がいるところでやらなければ意味がありません。ですから、時間帯は朝の通勤時間帯でもいいなと思っていますが、それは、それぞれの課でまたいろいろ考えてもらいます。やはり、より

効果のあるキャンペーンでないといけないのかなと思っていますので、その辺はまた検討していきたいと思います。

それから、今お話を聞いている中で、やはり子どもを取り巻く家庭とのつながりというか、家庭環境のあり方、こういったものも本当に重要だなと思っています。ぜひこれにつきましては、家庭学習の手引きについて教育委員会のほうから皆さんにお話しいただければなと思います。

【小林指導主事】

学習の手引きというものを今年の4月に、各小中学校の全家庭に配りました。子どもの育ちを9年間、小学校1年生から中学校3年生まで見て、どういうことをその時代ごとに、小学校低学年、中学年、高学年、それから中学校で勉強していくのか、大まかなことをまとめてあるのと同時に、eライブラリというインターネット配信で勉強できるシステムがあり、それを利用して家庭学習をする方法を紹介しながら、各家庭で、読書、学習について親子で話し合いながら進めていけるよう、手引を配布させていただいております。

興味のある方がいらっしゃいましたら、教育研究室へ行っていただくと、若干ですが在庫もあるかと思っておりますので、そちらでご覧いただければと思います。

【木村会長】

町のホームページに載せる等、皆さんが見やすいように整えていただければなと思います。

それと、町内のお店では後継者を探すことが非常に難しく、閉店してしまい、空き店舗も増えています。この空き店舗を居場所作り等に活用する地域のあり方もこれから必要なのかなと思っています。

さまざまな課題があつて、なかなか場所がない、交流する場がないといった状況です。自治会でも地域のサロン、社会福祉協議会でもそういった動きをされています。地域の空き家を1つの資源と捉えて、どうにか活かすことができないのか、そういったことも踏まえて、世代間の交流する場所みたいなものを、全域ではなくて、できるところから始めていく。既に大曲の自治会等では、世代交流ということで地域の子どもたちとの触れ合いも積極的に行っているようですが、やっぱりそういう先行事例もありますので、子どもを取り巻く環境、青少年問題というより、青少年の健全育成のための取り組みをどう地域が関わっていくか。これはやはり、昔ながらのおせっかいが少なくなってきたなという思いがありますので、先ほどお話がございましたように、非常に遊

ぶ選択肢が多いことも、ある意味では子どもにとってはマイナスなのかなという思いがあります。我々が子どものころのことは、あまりお話ししても参考になりませんが、自分たちで遊びをつくって、友達がいないと遊べないですから、否応なしに仲間づくりをしたこともあります。今は1人で、個人で遊べるという環境があり、これもやはり家庭においても、見直す必要がある部分かなと思っています。学習の手引きは1つの目安でありますけれども、そういったものも参考にしながら、多くの青少年を、卒業された方々の協力もいただきながら、よりよい安全安心な地域づくりに臨んでいければなと思っています。

ただいま各委員からお話ありがとうございましたけれども、その内容についてご質問等がございましたらご発言をいただきたいのですが、よろしいですか。特にないようでしたら、情報交換については、この辺で終わらせていただきたいと思います。

それでは、議題の(2)の報告事項でございます。事務局より説明をお願いいたします。

(2) 報告事項

平成29年度青少年の非行・被害防止全国強調月間について

【事務局】

それでは、平成29年度青少年の非行・被害防止全国強調月間について、ご報告をさせていただきます。資料3をごらんください。内閣府では、学校が夏休みに入ります毎年7月を青少年の非行・被害防止全国強調月間として定めております。国、都道府県、市区町村、関係団体が連携して、総合的な非行防止活動を展開しております。

寒川町における具体的な取り組みを資料3に記載させていただきました。

まず1つ目は、本日の寒川町青少年問題協議会となります。

2つ目は青少年育成広報啓発活動で、青少年環境浄化推進協議会による、横断幕を旭小学校と旭が丘中学校、また、役場分庁舎に懸垂幕を掲げております。また、先週7日の金曜日に、茅ヶ崎地区保護司会による社会を明るくする運動の啓発活動が、寒川の駅前公園で行われました。

3つ目は青少年愛護キャンペーン活動です。今月20日の木曜日、また27日木曜日に、青色回転灯の通称青パトで町の職員と青少年指導員による町内の愛護パトロールを予定しております。この愛護パトロールは、7月の強化月間のほか、夏休み期間中の8月下旬、10月、11月、

冬休み中、春休みの実施を予定しております。

青少年の非行・被害防止全国強調月間につきましては以上となります。

【木村会長】

報告が終わりました。内容についてご質問がございましたらお伺いしますけれども、よろしいですか。それでは、報告については終わらせていただきます。

議題の（３）その他ですが、事務局よりお願いします。

（３）その他

【事務局】

今回のこの青少年問題協議会を来年の１月下旬に予定しております。日程等が決まりましたら、皆様に通知文書をお送りしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、参考資料として、すきっぷの夏号と春号をお配りさせていただいております。こちらにつきましては、子どものための情報誌となります。すきっぷは、子ども向けの事業の情報提供を目的として、年に４回、協働文化推進課文化担当で季節ごとに発行しているものでございます。町が主催するイベントや団体の主催するイベントが掲載されております。こちらについては、町内の幼稚園や保育園、小学校経由で、児童や生徒の皆様に配布をしております。

【木村会長】

事務局から、その他の報告をいただきました。

皆様にお聞きしたかったのは、町の広報誌ですけれども、内容的にいろいろレイアウトや紙面構成が変わりましたが、その辺の変わった部分について、何かご意見はございますか。今までの広報は、あまり見ないという声が意外と多くて、何とか見ていただくためにどうしたらいいかということで、全面カラーにする等の工夫はしていたところです。町の広報誌も全家庭、全事業所、学校関係も含めてお配りしていると思いますので、ぜひさまざまな夏のイベント、すきっぷに出ているような子どもに対する内容も広報には出ていると思います。ぜひすきっぷ、広報誌、またはホームページ等、情報手段はいろいろあり、今は映像関係の投稿もできる状況になっていますので、各団体を通してさまざまな情報のやりとりができるようにしたいなと思っております。

町のほうでも組織の見直しをしまして、広報戦略課という勇ましい名

	<p>前の課ですが、いかに情報を皆様に伝えやすくお送りできるかという部分で工夫はしてございます。皆さんからのご意見をいただきながら、よりわかりやすい、より理解のしやすい情報の手段等についてもご意見を今後もいただければなと思っております。</p> <p>それでは、他にご意見等もないようでございますので、議題等については以上で全て終了といたします。</p> <p>7. 閉会</p>
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方青少年問題協議会法 ○ 寒川町青少年問題協議会条例及び施行規則 ○ 平成29年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」 ○ 子どものための生涯学習情報紙「すきっぷ」No. 69 ○ 子どものための生涯学習情報紙「すきっぷ」No. 70
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>大澤委員、宇條委員（平成29年 8月14日確定）</p>